

# 福祉 みやぎ

2025 / 3月号 vol.638

## CONTENTS (主な内容)

### P2 特集

孤独・孤立対策と地域共生社会の実現に向けてできること  
令和6年度 第2回宮城県地域共生社会推進会議を開催しました

### P4

Heart&Works (ハート&ワークス)  
地域とともに歩む「きょうだい支援」の輪

### P6

ひとまちこころ

### P7

グッジョブFUKUSHI  
福祉の仕事と働く人を支える「宮城県福祉人材センター」

### P8

地域と人とのつながりを支え続ける南三陸町社会福祉協議会のいま

### P10

県社協ってこんなことやってます  
救護施設 太白荘

### P11

宮城いきいきシニアだより  
第32回宮城シニア美術展

### P12

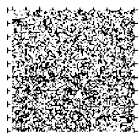
県社協掲示板

作者 救護施設太白荘の利用者

タイトル 丘の上

布の切れ端を利用して切り絵作りに挑戦しました。

こんな景色が見られたらいいなと思い、2か月かけて納得のいく作品を作ることができました。



孤独・孤立対策と地域共生社会の実現に向けてできること

令和6年度第2回宮城県地域共生社会推進会議を開催しました



宮城県地域共生社会推進会議（以下「本会議」という。）は、令和4年2月に宮城県と本会が共同して立ち上げたプラットフォームで、6回目の開催となる今回は、基調講演及び取組事例を通じて「孤独・孤立対策の推進及び対策に必要な分野を超えた連携・協働」に向けた機運を醸成させることを目的に令和6年12月24日に開催しました。

概要説明

はじめに本会議の会長である村井嘉浩宮城県知事（代理・武田保健福祉部副部長）から挨拶を行い、次いで、宮城県保健福祉部社会福祉課の相原課長から「孤独・孤立対策推進法の概要について」と題して、概要説明を行いました。

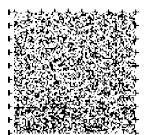
主な内容

相原 幹司氏

- 社会構造の変化に伴い、単身世帯の増加や働き方の多様化、コロナ禍による社会環境の変化などにより、人と人とのつながりの希薄化や孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化するなど、誰もが孤独・孤立に陥りやすい状況になっている。
- 社会に内在する孤独・孤立の問題に対し、令和6年4月に「孤独・孤立対策推進法」が施行された。
- 本会議を「宮城県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」とし

ても位置付け、取組を推進していく。

地方公共団体における孤独・孤立対策の推進体制として、県では宮城県孤独・孤立対策庁内連絡会議を設置し、部局を横断する庁内連携体制の構築を進めている。市町村では、当事者への具体的な支援内容について協議を行う地域協議会の設置を検討いただきたい。



● 宮城県保健福祉部社会福祉課 課長 相原 幹司氏

基調講演

神奈川県座間市福祉部の林氏から「社会的孤立の実態と地域共生社会の実現に向けてできること」と題して、基調講演をいただきました。

主な内容

林 星一氏

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されたが、当初は誰を対象に何をすれば良いか分からなかった。初めに庁内連携による課題解決の成功



● 神奈川県座間市福祉部  
参事兼社会福祉課長 林 星一氏

体験を重ね、それを共有することで、庁内連携の意義を知ってもらう取組を行った。他にも庁内における包括的支援体制構築に向けて、庁内連携のためのツールとして「つなぐシート」、ベテラン職員の経験を経験の浅い職員に共有する「相談チャート」、職員間のつながりづくりと知識の向上を目的とした「研修会」、生活に困っている人をつなげる「相談窓口」の4つの取組を実施した。

複合的な課題を抱えた人の支援を行うには、制度の適用や公的機関との連携だけでは対応できないため、地域の人に助けを求めた。個別事例を通じて、官民が互いの立場を理解していくプロセスを重視してきた結果、多様な主体の参画による地域と行政が一体となった「チーム座間」が誕生し、包括的な支援を行っている。こうした包括的な支援を行うためには、地域の中の複雑化する課題をまるごと扱うという意思を持ちながら、まるごと対応しつ

つも、単独の機関だけで課題を丸抱えず、連携することが大事となる。

### 事例報告

県内で地域共生社会の実現につながる取組を実践している2団体に御報告いただき、林氏に各団体の活動の意義や今後の活動への期待などについて、コメントをいただきました。

#### 主な発表内容 ①

##### 昆野 美津子氏

2018年に自治会主催で地域食堂を開始し、2020年に「だんらんかぞく」として独立するも、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されていた。そのような中、活動を続けたいという想いがあり、ひとり親世帯や困窮世帯を対象にし、形を変えて活動を継続している。

地域食堂を始めたきっかけは、こども食堂立ち上げ講座に参加した際に、



● だんらんかぞく  
会長 昆野 美津子氏

一緒に参加した若い世代から「やってみたい」との声が挙がったことと、地域に問題を抱えている子供がいるのであれば見つけてあげたいと思ったことである。今はひとり親世帯や困窮世帯に衣料品を譲る「ゆずりんコーナー」や、手作り弁当や支援品の配布などを行っているが、子供も大人も気軽に集まれる「自然体のコミュニティづくり」を心掛けているため、令和7年度中に地域食堂を会食形式に戻したいと思っている。この活動を通じて、地域住民

がつながり、顔の見える関係になり、一方通行ではなく相互通行となるようなコミュニティをつくっていききたい。

#### 主な発表内容 ②

##### 北郷 正之氏

川崎町社会福祉協議会は他の社会福祉協議会（以下「社協という」）と比べて、高校生とのつながりが少ないことに気が付いた。そんな中、隣接している柴田農林高等学校川崎校の先生と話をする機会があり、令和元年にボランティア部によるデイサービスセンターでのボランティア活動が始まった。この活動を町内の住民に広げることで、交流が増え、地域を盛り上げていくことにつながると思い、宮城県社協で行っている地域指定福祉教育推進事業を活用することを決めた。

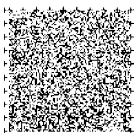
主な活動として、町内の社会福祉法人の施設利用者を対象に寄付で頂いた衣類を活用した「無料の洋服屋さん」を企画



● 社会福祉法人川崎町社会福祉協議会  
地域福祉係長兼福祉活動専門員  
北郷 正之氏

し、高校生と一緒に洋服を選ぶことで会話が生まれるなど、施設利用者との交流を行っている。他にも、施設の運動会や合同避難訓練・炊き出し訓練などに、町内の施設やボランティア友の会、高校生が参加しており、平時からのつながりを作るきっかけになっている。この事業の期間（3年間）が終了した後もつながりを継続し、さらに範囲を広げた活動を行えるように行政やNPO法人を加えた実行委員会を立ち上げた。今後、この活動を通じて川崎町に住んでいて良かったと思えるような地域づくりにつなげていきたい。

今後も、本会では本会議を通じて、様々な主体による地域共生社会の実現に向けた取組を共有することで、県内におけるこれらの取組がさらに活性化するように努めていきます。



## 地域とともに歩む「きょうだい支援」の輪

ヤングケアラーという言葉をご存知ですか？ ヤングケアラーとは、“本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者”のことを指します。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります（こども家庭庁ホームページ参考）。

### 宮城県の ヤングケアラーの現状

宮城県では、ヤングケアラーへの支援を推進するため、県内におけるヤングケアラーである可能性のある児童生徒の状況とケアの内容や困りごと、支援ニーズ等を把握することを目的にアンケートを実施しました。令和5年3月に公表された結果によると、「世話をしている家族がいる」と答えた児童生徒の割合は、小学5年生で7・9%、中学2年生で7・3%、高校2年生で5・8%でした。「自分がヤングケアラーにあてはまる」と答えた児童生徒の割合は、小学5年生で0・8%、中学2年生で1・4%、高校2年生で2・2%でした（宮城県ホームページ「ヤングケアラーに関する実態調査の結果について」参考）。

アンケートの結果から、ヤングケアラーである自覚がある方もいる一方、家族の世話をすることを当たり前と捉え、ヤングケアラーである自覚がない方もいて、困った時に必要な支援につながらないこともあるのではないかと考えられます。そのため、学校や地域社会でのヤングケアラーに対する理解とサポートが重要であり、彼らの負担

を軽減する取組が期待されています。そこで注目されるのが、「きょうだい支援」です。「きょうだい」とは病気や障害のある人の兄弟姉妹のことを言います。ひらがなで表記することで、兄妹や姉弟など、どのきょうだいを指しても差し支えない表現となっています。

今回は、仙台市内で社会福祉法人つどいの家(以下、「つどいの家」という。)が行っている「きょうだい支援プロジェクト」について紹介します。

### プロジェクト開始の経緯や 具体的な取組

つどいの家では、障害のある方の親の介護負担の軽減のため、障害のある方を預かる事業を行っていました。しかし、きょうだいの支援にまで行き届いておらず、彼らの抱える悩みや課題に向き合っていなかったことに気づき、家族全体を支えたいという強い思いから、プロジェクトの企画が始まったとのことです。スタッフの鈴木さんは「親のサポートだけではなく、きょうだい抱える特有の悩みへのケアも重要です」と語ります。

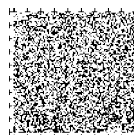
令和4年の秋頃から1年半ほどかけて勉強会を重ね、令和6年4月からプ

ロジエクトを開始しました。プロジェクトには学生や地域住民、民生委員などがパートナー（ボランティア）として参加し、協力しながらプロジェクトを進めています。

奇数月は小学生、偶数月は中・高校生を対象に、仲間づくりや相談できる環境づくりを目的とした「きょうだい会」という当事者同士が交流できるイベントを企画しています。また、きょうだいが抱える特有の悩みの中には、障害や病気のある兄弟姉妹に親がかかりきりとなり、孤独や不安を感じることもあります。そのため、親子でふれあ



▲「きょうだい会」お花見イベント



ことを目的とした家族参加型のイベントや、きょうだいが抱える悩みなどへの理解を深めるための勉強会や意見交換を行う、「カフェトーク」という家族向けのイベントも行っています。

### 印象に残っている 温かいイベント

最初はきょうだい会への参加者は少なかったそうですが、チラシを作成し、近隣の学校で配布してもらったり、町内で回覧してもらったりするなど様々な協力をいただくことで、取組の認知度が上がり、参加者が増えてきている



▲カフェトークの様子

とのこと。「きょうだい会の参加者の中には継続して参加する方もいて、普段抱えている悩みをパートナーへ話してくれています。参加者同士で関係性ができていくところを見ると、継続し実施してきてよかったですと思います」「カフェトークで親同士が悩みや困りごとを共有し涙ぐむシーンを見て、このイベントが子育てに対する悩みや孤独感の軽減の一助になれたのではないかと感じました」とスタッフの山口さん、高橋さんは話します。

### これからの課題、 大切にしたいこと

「参加者の気持ちを汲み取り、悩みには寄り添っていきたい」「きょうだい同士のつながりができるような空間づくりや仕掛けづくりをしていきたい」という考えのもと、スタッフは毎月新しい内容のイベントを企画しています。プロジェクトリーダーの佐藤総務部長は、「地域のさまざまな社会資源を活用し、協働体としてプロジェクトを進めることで、より良いアイデアが生まれる」と語ります。運営はつどいの家の事務局主導で進められていますが、今後はパートナーや地域の方々

と協力して全体で取り組むことを目指しています。

### まずはきょうだいの 存在について知ってほしい

つどいの家では、様々な広報活動を通じて、きょうだい支援を知ってもらうことで、周囲に困った人がいた際に情報提供ができるようになることが望ましいと考えています。また、今後も様々な関係機関と連携し情報を発信することで、「きょうだい支援」の輪が広がるよう、さらなる取組を進めていく予定です。



▲プロジェクトスタッフの皆さん

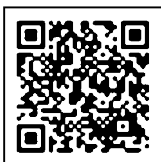
### 最後に

取材を通じて、きょうだいやその家族が適切な支援につながるためには、当事者やその家族、地域の方々がきょうだいの存在や支援について知っているとということが重要だとわかりました。つどいの家のきょうだい支援プロジェクトの活動が地域に浸透し、地域全体で取り組んでいくことで、温かい「きょうだい支援」の輪が広がっていくことを期待したいと思います。

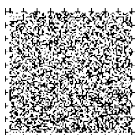
### 問合せ先

社会福祉法人 つどいの家  
仙台市若林区上飯田1-17-58

TEL 022-781-1571



◀「きょうだい支援」プロジェクトの  
サイトQRコード



# ひとまち こころ

このコーナーでは福祉の職場で働く人へ  
インタビューを行い、仕事の魅力などを紹介します。

## 日頃の業務内容を教えてください。

生活支援コーディネーターとして、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられる地域を目指して、地域の方々が互いに支え合う仕組みづくりを行っています。例えば、集いの場などの地域活動を支援し、その地域で暮らす高齢者同士のつながりを広げるために日々活動しています。

## 七ヶ浜町社会福祉協議会に 入職した理由やきっかけを教えてください。

学生時代は福祉を専攻していました。その時に東日本大震災があり、当時住んでいた七ヶ浜町の復興のためのボランティア活動に参加し、社協の職員やボランティアの方々との関わりから、社協の取組について知りました。人とコミュニケーションを取るのが好きなので、福祉を通して人と話せる仕事に就きたいと考え、入職しました。

## どのような時にやりがいを感じますか。

地域の自治活動やサロン活動などに参加した際に、「社協さん」や「鈴木さん」、「優ちゃん」と声を掛けていただき、相談事や世間話などをしたりすると、社協って住民にとって身近な存在だな、信頼されているなど実感するとともにやりがいを感じます。



## 一日の業務の流れ（ある日の仕事内容）

8:30	9:00	12:00	13:00	14:00	16:00	17:15
ミーティング	出勤・活動への参加	住民が行うサロン	厚食休憩	各種会議の準備	会議	退勤
					次回の会議の打ち合わせや事務処理	



### PROFILE

社会福祉法人 七ヶ浜町社会福祉協議会

すずき ゆう  
**鈴木 優さん**  
(生活支援コーディネーター)

入職日

平成27年9月1日

休日の過ごし方

サーフィンをしたり、浜辺で  
コーヒーを豆から淹れて  
飲んでいます。

## 日々の業務の中で大変なことや難しさを感じることはありますか。

区長や民生委員、サロン代表者、役場の職員など様々な立場の人が集まり、町内全域の見守り活動をテーマにした話し合いがありました。その時は、それぞれの異なる視点や立場から意見が飛び交い、調整や合意形成を進めていくことに難しさを感じました。1年半の協議を経て、住民主体でゆるやかに見守り活動を行うことに意見がまとまりました。この過程を通じて、関係者の立場を尊重しながら共通の目標に向けて調整することの重要性を再認識しました。

## ご自身の今後の目標について 教えてください。

福祉の仕事は、住民の生活を支えることだと考えています。そのためには、福祉の知識だけでなく、社会情勢や経済、芸術など、さまざまな分野の知識が必要です。公私問わず多くの経験を積み、その経験を仕事に活かしていくことを目標としています。

## 福祉の仕事を目指す人へ メッセージをお願いします。

福祉の仕事は、関わる方の人生に深く寄り添い、その一步一步を支える大切な仕事です。どんな小さな支援でも、誰かの希望や笑顔につながります。困難に直面することもあります、その一つ一つが自分の成長を促し、やがて大きな変化を生む力になると思います。人々のために尽力する姿勢こそが、社会に必要とされる大きな力となると思うので、自分の信念を大切に、どんな時も温かい心を忘れずに歩み続けてください。

